神奈川県
KANAGAWA

— 医師のみなさまへ —

検案業務に ご協力ください



死因究明等推進のため、新たに検案業務に携わる医師を探しています。

検案を担う医師は **全国** **第45位** **あなたの力が必要です。**

（取扱死体数は全国第3位。件数の多さに対し、担い手が足りていません）

案内ページ スマホで読み取り／詳しい情報を掲載しています

045-210-4865 平日 9:00～17:00

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課（地域包括ケアグループ）

▶ くわしくは 【裏面】 をご覧ください

検案協力医とは／なるまでの流れ／活動を支える仕組み

1 いま、なぜ必要か　神奈川県の死因究明の現状

警察の取扱死体数	検案協力医数	医師一人当たり
全国第3位	**全国第45位**	**全国第2位**
15,189件／年（令和7年）	22名（令和7年4月1日時点）	690件／年

件数は全国有数の多さである一方で担い手は少なく、一部の協力医が広域・多数の案件に対応しています。
県内の中長期的な検案体制の構築には、**検案協力医の確保が必要です。**

※　厚生労働省資料をもとに、神奈川県作成（順位は県が算出）

2 何をするのか　検案協力医とは・県の確保体制

検案協力医の役割

警察署からの依頼を受けて、**検視への立会い**後、引き続き、**死体検案**を行い、**死亡診断書（死体検案書）を交付**する医師です。かかりつけ医等の一般臨床医が、日常診療と両立しながら担っています。

対応地域・時間帯はご希望に沿って調整します。

県・県警・日本医師会が支援します

県	問合せ受付、検案ご協力にあたっての事前ヒアリング、在宅看取り・検案研修の実施
県警	現場見学（OJT）の調整、検案現場（警察署等）での対応
日本医師会	死体検案研修の実施、検案等に関する専門家への相談

神奈川県死因究明等推進協議会　医療・法医学・警察等の関係機関で構成し、検案協力医の確保をはじめ死因究明体制の充実を協議しています。本チラシの取組も協議を踏まえたものです。

3 どう始めるか　検案業務を始めるまでの流れ

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5
問い合わせ	**研修の受講**	**ヒアリング**	**現場見学(OJT)**	**協力医として活動**
県へご連絡ください	受講状況に応じご案内します	対応地域・時間帯を確認します	検案現場に同行し見学できます	警察署の依頼で活動を開始
県が対応	**死体検案研修**	**県が対応**	**県警が調整**	**警察署と連携**

まずはお電話ください。研修の受講状況に応じて、ご案内します。

4 不安をサポート　活動を支えるサポート体制

電話相談

死因判定等に迷ったとき、法医学の専門家に電話で相談できます。

0570-041901

毎日8～22時・相談無料（通話料は利用者負担）

検案料の目安

厚生労働省通知（R7.3.28）に基づく金額基準・算定根拠を紹介しています。

県HPで公開中

検案料の基準の目安が分かります

案内ページ　県の検案体制・対応フロー・相談窓口を掲載しています。

045-210-4865 平日 9:00～17:00
神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課（地域包括ケアグループ）